

お知らせ

親世帯と同居近居するための 住宅取得に対する支援を1年延長します

子育て世帯が市内に住宅を取得する経費の一部を補助する多世代家族同居近居促進事業補助金については、要件の一部を見直して期間を1年延長しました。本補助事業は先着順に申請を受け付けし、予算がなくなり次第終了する予定ですので、該当する人はお早めにご相談ください(予算額1,300万円)。

対象要件

○子世帯(補助対象者)

15歳までの子どもと同居している世帯(出産予定で母子健康手帳を有する場合を含む)で、取得する住宅の所在地のある地区の自治会への加入意思があること

※市外在住要件を削除しました。

○親世帯

子世帯の世帯主またはその配偶者のいずれかの親が、継続して5年以上市内に居住していること

○住宅

- ・補助対象者が初めて市内に取得する住宅であること
- ・令和3年3月31日までに補助対象者の所有権移転登記が完了できる見込みであること

○その他

- ・継続して5年以上親世帯と同居または近居をする見込みがあること
- ・親世帯、子世帯において市税の滞納がないことなど

補助金額等(最大100万円の補助)

基本補助額 30万円(新築、中古共通)

加算額(次の要件により住宅を取得した場合)

○市内建築業者による新築住宅 10万円

○土地区画整理事業地区内の住宅 30万円

○居住誘導区域内(※)の住宅 30万円

※日高市立地適正化計画における居住誘導区域です。

申請方法

申請書に必要書類を添えて、直接下記へ

※申請書様式や必要書類については市ホームページおよび下記で確認できます。

問い合わせ

都市計画課

計画推進・企業誘致・

住宅政策担当



お知らせ

一部のイベントの 中止・延期について

市では、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐ観点から、市民が参加する市主催のイベントについて、以下の点を考慮して中止または延期を判断します。

○多数の人が参加し、長時間にわたり密着する状況が見込まれる場合

○感染した場合に重症化リスクが高い高齢者や妊婦等の参加が多く見込まれる場合

※最新のイベント開催情報については、市ホームページをご確認ください。

感染防止対策の例

○発熱や風邪の症状がある人は参加を控える

○咳エチケットの徹底と頻繁な手洗いの奨励

○会場のかまめな換気 等

14ページに感染症予防のためにできることがまとめてありますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ

危機管理課

防災・消防担当



お知らせ

高齢者等のおでかけを 支援します

移動手段を持たない高齢者等の買い物や通院、社会参加などを支援するため、路線バスまたはタクシーの運賃の一部を補助します。

対象

○自動車等による自力での移動が困難な市内在住の75歳以上の人

○運転免許証を自主返納した市内在住の75歳未満の人(運転免許証返納後1年以内に1回限り)

補助内容 次のうち、いずれか1つを選択

○路線バス乗車券等の購入費補助(上限額7,300円)

※利用できるバスは、国際興業バス、イーグルバス、西武バスです。

○タクシー利用補助券(500円×15枚)

※利用できるタクシーは、高麗川交通、日高ハイヤー、西武ハイヤーです。

※タクシー利用補助券の利用期限は令和3年3月31日までです。

申し込み 申請書に必要事項を記入し、郵送または直接危機管理課または各出張所へ

問い合わせ

危機管理課交通安全・防犯担当